

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2690400136		
法人名	スターツケアサービス㈱		
事業所名	グループホームきらら梅小路(4F 響ユニット)		
所在地	京都府京都市下京区梅小路西町44		
自己評価作成日	令和4年12月25日	評価結果市町村受理日	令和5年7月5日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

食事は、ご利用者と一緒を作る機会を設け、手作りの料理を提供している。コロナ禍である為、ご利用者と外出する機会を多く設けることは困難であった。しかし、ご家族との面会是对面で行えるようにし、家族で過ごす環境を整えている。地域交流交流では、メロンパン販売を行う事業と連携し、毎月、当施設へ来て頂きご利用者や地域の方々購入して頂いている。そして、マジックショー東山マジック福祉クラブの方々を招待し、ご利用者向けにマジックを披露して頂いている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	https://www.kajigokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhou_detail_022_kani=true&JkyosvoCd=2690400136-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会		
所在地	〒600-8127京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83-1「ひと・まち交流館 京		
訪問調査日	令和 5 年 5 月 30 日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設後、丸3年を迎えたら梅小路は利用者が笑顔で心豊かに家庭的な生活を過ごされることを大切に、法人理念を「人が、心が、すべて」とし、施設のスローガンをリーダー会議で毎年作成し、スローガン達成の為に「業績」「サービスの質」「人材・育成」を掲げて実践に移されています。自己評価も各リーダーが職員の意見を吸い上げ、管理者と話し合いのうえまとめ、ユニットごとの違いを利用者のことをよく知っている職員は自己評価としています。ユニット会議では職員の意見を事前に収集できる「提案用紙」を用意して、職員全員で思いを共有できるようにしています。コロナ禍で、地域とのかかわりや施設外への外出が自粛傾向でしたが、昨年度から、メロンパン屋との交流や敬老会に手品のボランティアの方に来てもらったり、花見や紅葉、初詣など、車を使って感染対策を取りながら、徐々に門戸を広げられています。家族との面会もコロナウイルス感染症の感染状況を見ながら、予約制で1人10分ずつの面会でしたが、30分以内のサロンや居室での面会と緩和され喜ばれています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝礼時に事務所にて唱和している。	法人理念「人が、心が、すべて」として、達成に向けて事業所スローガン「勇猛精進」と掲げ、1年間職員で共有し業績やサービスの質・人材育成について、取り組めるように具体化している。家族と利用者の時間を大切にしていこうとフロアの垣根を越えて毎月利用者間の交流機会を設ける計画を立てている。法人の理念は玄関や事務所、サロンに掲示すると共に、運営規程や重要事項説明書に掲載し、家族には契約時に説明をしている。職員には4月の全体会議で資料を配布して管理者が説明すると共に、各フロアから代表が集まる朝礼時に法人理念と事業所のスローガンを唱和して、職員に浸透するようにしている。事業所のスローガンは掲載や掲示はされていなかった。	事業所のスローガンを家族の方や、地域の方にも知っていただけるように、事業所内への掲示や広報誌に乗せて、事業所の姿勢を明示されることをお勧めします。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	毎月、ご利用者向けにメロンパン販売を当施設で行っていただいている。また、地域のスーパーで買い物を行っている。	令和4年度はコロナ禍で町内の行事は開催されていなかったが、民生児童委員からのお誘いで桜の花見に小学校に行っている。施設では2周年の記念行事として、メロンパン販売を駐車場でおこない、利用者や地域周辺の方も買いに来られ好評だったので、その後も、月1回継続されている。敬老会やクリスマスの催しは、ボランティアによるマジックショーで利用者楽しんでもらえた。そして11月にはサロンで、地域の人を対象に、認知症サポーター養成講座を開催されるなど、地域の方と交流する取り組みも始められている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症サポーター養成講座の開校。 今年度は11月に開催した。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月に一度、当施設で開催しており、自治会長や民生委員、地域包括支援センター、そして、ご利用者のご家族に参加頂いている。	コロナ禍に開設した事業所で、運営推進会議は書面開催が多かったが、コロナ感染症の流行の様子を見ながら、対面開催に取り組みだされている。併設事業所と合同で、自治会長、民生児童委員、地域包括支援センター職員、烏丸五条クリニック院長、家族・利用者が参加している。家族全員に案内を送付して、毎回3～4名の参加が在る。会議では利用者の状況やヒヤリハット、介護事故、身体拘束適正化委員会の報告、行事、職員の移動状況などを話し合われている。議事録はメンバーと行政には配布しているが、参加されなかった家族の方への配布はされていなかった。	家族に運営推進会議の議事録を配布して、運営推進会議で話し合われていることを継続して周知し、欠席されている家族にも意見をもらえる工夫をすることで、運営への理解や共有が得られると思います。

京都府 グループホームきらら梅小路 (4F 響ユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括支援センターの方を窓口情報交換を行っている。	行政の担当課には運営推進会議の議事録を持っていき手渡している。普段から、地域包括支援センターの職員には災害時の地域の情報や感染症の情報などを教えてもらったり、相談していることが多い。	下京区の地域密着型事業所連絡会議や地域包括ケア会議の開催状況を把握して、積極的に参加をされることで、行政との関わる機会を作っていられることをお勧めします。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	2カ月に一度、身体拘束廃止委員会を開催している。また、年に一度、講義を開催している。	身体拘束適正化委員会を2か月毎に管理者、各ユニットのリーダーをメンバーとして開催している。話し合われた内容は運営推進会議や職員全員に周知している。身体拘束廃止指針を作成し、職員の資質向上に向けて、クオリティマスターが、年2回資料を配布し自主学習でレポートの提出を義務付けている。加えて、研修時に虐待の芽チェックリストで自分を振り返り、管理者に提出をして、本社に送付するシステムがとられている。帰宅願望の利用者には側に寄り添い話を聞くことで落ち着かれたり、外に出て、気分転換ができるようにしている。職員の気になる言動には管理者が直接口頭で指導をしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年に一度、講義を開催している。また、評価シートに則り、自己評価や管理者評価を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護について、研修を開催している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に、契約書や重要事項説明書を全て読み上げ、ご家族に理解を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	事務所の入り口に意見箱を設置している。	意見箱を設置し用紙も添えているが、利用はされていない。面会の時や運営推進会議で意見を聞いている。感謝の言葉が多いが、午後からの面会は仕事の関係で利用しにくい、などの意見も出ている。面会はリモート面会だったが、予約制で一人10分ずつの面会になり、感染症5類への移行から30分ずつのサロンでの対面面会そして、徐々に居室での面会も可能になって来ている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、全体会議を開催し、スタッフの意見を聴取している。	全体会議やユニット会議を毎月1回開催し、ユニット会議は各リーダーの開催で、会議の前に「提案」を書く用紙が配られ、意見を事前に聞き、提案しやすくしている。ユニット会議は利用者の支援について話し合われることが多く「自宅へ帰る機会を設ける」提案がされ、実施されている。職員全員に職務を分担して力が発揮できるようにしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に2回評価制度を設けている。また、賞与後や年度末に評価を行い、スタッフのモチベーションアップに繋げている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月、介護に関する講義を開催している。また、評価シートに則り自己評価している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	介護技術の向上を目指すべく、今年度は令和5年2月or3月に外部の事業所を招待し、おむつに関する講習会を行う予定。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご入居頂く前にアセスメントをしっかり行い、ご本人が不安にならないようスタッフより関わりを持っている。また、ご本人が希望されれば、ご家族との電話対応も行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族と定期的に連絡を取り、ご本人のご様子をお伝えしている。また、体調不良時などは、リーダーから直接ご家族へ連絡をとり情報共有を図っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	下肢筋力の低下などが見られれば、ご家族やご利用者に訪問マッサージがある旨を説明し、利用依頼を行うなどしている。また、歯科も同様に対応している。		

京都府 グループホームきらら梅小路 (4F 響ユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一緒に家事活動を行い、普段よりご利用者との関わりを持っている。掃除、調理は毎日、ご利用者と行うことが出来ている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	定期的にご利用者のご様子をご家族へ手紙などでお伝えしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今まで関係の持ったご家族や親族など、面会室で関わりを持つ機会を持ち、他にはZoomでオンライン面会を行った。	契約時の聞き取りでフェイスシートを作成し、入居時にセンター方式を使い、家族にも一部を記入してもらっている。そして、「私の支援マップシート」で馴染みの人を把握し、生活シート、暮らし方シート、焦点情報のシートで昔の記憶も聞き取り、アセスメントをしている。日常生活の中で把握したことは介護記録に記載して共有している。自宅に帰る機会を設け、自宅に行き、くつろがれたり、荷物を取りに行っている方もおられる。また、近所の方や仕事つながりの方が面会に来られている方もある。新聞を読まれる習慣の方がお二人、スポーツ紙や朝刊・夕刊を購読している方もおられ、自分で新聞を取りに行かれる習慣も継続されている。飲酒や喫煙も希望に添えるようにしているなどで、馴染みの関係継続を大切にされている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーション活動を通し、同フロア内のご利用者はじめ、他フロアとの交流機会を設けている。 (麻雀大会、運動会など)		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	看取り後、ご家族へ連絡を取り、偲びの会を開催した。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式を活用し、残存能力を活かしながら、ご本人の希望に添えるよう援助している。また、ご家族からも情報を得ている。	契約時のフェイスシートや、入居時の家族に記入してもらった情報や聞き取りでアセスメントをおこない、本人の残存能力の把握に努めて、本人の希望の表出ができるようにしている。また、日常生活の中で聞いたことは介護記録に記入して、共有している。利用者には選んでもらえるような声のかけ方をして、その日の気分に合わせて衣服を選んでもらっている。また、日課表の流れの中で、個々に合わせた生活をしてもらっている。意思表示が難しい利用者は、家族に聞いたり、表情を見ながら、日ごろの利用者の様子と照らし合わせ、本人本位に検討している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式を活用し、残存能力を活かしながら、ご本人の希望に添えるよう援助している。また、ご家族からも情報を得ている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日課表を用い、ご利用者個々の生活スタイルに合わせて援助している。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的にサービス担当者会議を開催し、スタッフと意見交換をしている。また、ご本人に直接ヒアリングを行い、モニタリングを行っている。	契約時の聞き取りでフェイスシートを作成し、入居時にセンター方式の用紙の一部を使ってアセスメントをおこなっている。サービス担当者会議(協力病院の医師、薬局の薬剤師、家族、利用者、介護職)で検討して、介護計画を作成している。計画作成者は日々の記録や職員から利用者のことを聞き、月に1回モニタリングをおこない、6か月ごとに介護計画を見直している。(著変のある時はその都度見直し)見直しの前には再アセスメントをおこない、サービス担当者会議を開催している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアカルテを用い、日々の様子を記録している。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族や主治医と連携を図り、受診対応が円滑に行えるよう取り組んでいる。			

京都府 グループホームきらら梅小路 (4F 響ユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	医療や訪問マッサージなど資源を活用し取り組んでいる。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	その都度、ご家族、ご本人より了承を頂き医療との連携を図っている。	家族には入居時に説明して、今は全員が協力医療機関をかかりつけ医とし、月2回、薬剤師も同行して処方を担当している。今迄のかかりつけ医(心療内科や整形外科)に受診している人は家族が同行する時に、医療情報を伝え受診後は事業所に情報を伝えている。コロナウイルス感染症流行時は家族の代行受診の時もある。協力歯科医療機関は希望者が受診し、歯科衛生士の口腔ケアも受けている。訪問マッサージを受けている人もいる。訪問診療や薬局は家族との個人契約であり、緊急時は協力医療機関に24時間オンコールで対応してもらっている。看護師は訪問看護ステーションから、週1回の来訪で爪切りや健康管理をおこなっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	必要に応じて、訪問看護ステーションと連携を図っている。毎週、木曜日に訪問へ来るので、情報共有をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ケアマネを中心にご家族と状況を情報共有し、病院と関係作りをしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	主治医と情報を共有しながら必要に応じて、ご家族へインフォームドコンセントを行っている。また、その人らしい最期が迎えられようにご家族への協力を依頼している。	「重度化した場合における対応・終末期(看取り)に係る指針」を作成し、入居時に利用者・家族に説明し、同意書もらっている。また、重度化した時に、協力医、薬剤師、看護師、家族、ケアマネジャー、管理者で話し合い、その人らしい時間の過ごし方を考えて、同意が得られれば看取り期の計画を作成している。ターミナルケアの研修は毎年おこない、受講後はレポートを作成している。令和4年度は看取りが3例あり、家族は居室に入り共に過ごし、最後のお別れができている。看取り後、ユニットでふり返りの会をし、家族には事業所で過ごされた時の写真を渡した。	

京都府 グループホームきらら梅小路 (4F 響ユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年に1度、救急対応の講義を自施設で開催し学ぶ機会を設けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に3回、避難訓練(水害、火災)を実施している。	年3回の避難訓練を併設事業所と共に実施し、水害の訓練は2階以上への避難を考え、火事は夜間想定で避難誘導をおこない、火元により、非常口や階段のところに集まっている。地震の総合訓練(通報・初期消火・避難誘導)時に消防署が立ち会いで初期消火の重要性についての講評を聞き、避難訓練時に留意をしている。備蓄は缶詰やご飯、水など1階の倉庫に1週間分保管している。地域の方の協力を得ての避難訓練は今後の検討課題とされている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	年に1度、接遇に関する講義を自施設で開催し学ぶ機会を設けている。また、評価シートを用い、適切な対応が出来ているか自己覚知をする機会を設けている、	接遇の研修は年1回実施している。プライバシーについての研修は身体拘束・高齢者虐待の研修で学んでいる。虐待の芽チェックシートや品質重点項目に排泄・食事・服薬など6項目があり、チェックをして、振り返り自己を認識している。日々の支援の中では名字に敬称をつけて呼び、馴れ馴れしくならないように気をつけている。居室には必要以上に入室しないことを重要事項説明書にも記載し、配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	選択することが出来るようお声掛けを行うなどしている、		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日課表を中心に、個々に合わせた生活を送って頂いている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節や気温に合わせた衣類を着て頂いている。その都度、ご家族へ衣類の依頼を行っている。		

京都府 グループホームきらら梅小路 (4F 響ユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事時は音楽を流し、食べる環境を整えている。また、献立作りでは、ご利用者より食べたい物をヒアリングし計画している。	利用者の希望を聞き、献立管理担当の職員が1～2週間の献立を立て、食材はネットで業者に発注し、米は地域の業者から購入している。調理の得意な利用者と共に、切る、炒める、味付け、盛り付けをおこない、箸を並べる、テーブル拭き、広告紙でゴミ箱を作るなど、それぞれに関われるようにしている。誕生日には海鮮丼やうなぎ弁当など好きなものを提供し、ビールも飲まれている。正月のおせちや敬老会の弁当は仕出し屋から取り、クリスマスには宅配ピザを頼んでいる。おやつはドーナツバイキング、手作りのホットケーキやたこ焼き器で、一口ホットケーキボール、お好み焼きなどを楽しんでいる。外食レクでは、レストランの個室を確保して、2回に分かれて行っている。月1回駐車場でメロンパン屋の販売は、地域の人も買いに来られ、楽しみにされている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日摂取量を記録し、また、排泄状況など普段の様子を観察した上で必要に応じて医療と連携を図っている。また、ご本人の嗜好に合わせて提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々のADLや認知症状を把握し、失行などがある場合はスタッフが介入している。また、必要に応じて歯科との連携もとっている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握し、個々に応じて排泄援助を行っている。	一人一人の排せつパターンを把握し、声かけはする必要以上には介助せず、トイレでの排泄を自分で見守っている。おむつ着用で車いす利用の方は居室で交換をしている。夜間のトイレは睡眠を妨げないように定時にパット交換をしている人もいる。歩行にふらつきのある方は、夜間のみ居室でポータブルトイレを使用している。	

京都府 グループホームきらら梅小路 (4F 響ユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	薬だけに頼らず、食事や水分摂取、運動や温浴法など実施し排便を促している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	夜間帯での入浴介助が人員配置により困難であるため、日中のみの入浴となっている。しかし、入浴剤を使用するなどし、入浴が楽しめる環境を整えている。	週2回主に午前中に入浴している。個浴の浴槽は低くまたぎやすく、浴槽の左右どちらからでも介助ができるように設えてある。車いすの方は、2人シャワー浴をしている。湯温や湯量の希望を伝え、好みの入浴剤を選び、歌を歌ったり、話しをするなどで、リラックスして楽しんでいる。同性介助の希望も言え、冬至にはゆず湯も楽しんでいる。湯は1回ずつ入れ替え、シャンプー類は好みの物も使えるが、事業所が用意したものを使っている方が多い。皮膚が乾燥しがちな人は処方されたクリームを塗布して状態を保っている。入浴を嫌がる人は、最低週1回でも入れるように、誘い方の上手な職員が声かけをしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	傾眠していれば、スタッフよりお声掛けし臥床を促している。また、昼食後は午睡の時間を設け、下肢の浮腫み予防にも努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬包に指差し確認、他スタッフとダブルチェックを行い、誤薬事故を予防している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	センター方式を活用し、家事活動を一緒に行っている。また、一人で好きな新聞が読めるようご家族に協力頂き環境を整えている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍である為、頻繁に外出することが困難である。しかし、散歩や行事に合わせた外出企画を通し、ご利用者の楽しみを見出している、	コロナ禍で今までは外出ができていなかったが、人がいない時間や場所を選んで吉祥院天満宮への初詣や、梅小路公園に花見に出かけている。日常では敷地内の花壇の世話やベンチに座って外気浴をしていたが、近くを散歩できるまでになってきて、民生児童委員からの誘いにより小学校校庭へ花見に出かけている。受診には家族と一緒にやっている。職員の企画で、自宅に帰ってくるいんだり、必要なものを取りに帰られている。ベランダにはイチゴや枝豆などを植え、利用者は水やりや収穫を楽しんでいる。	

京都府 グループホームきらら梅小路 (4F 響ユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の所持をすることは、会社が認めていない為、していない。しかし、ご本人の嗜好に合わせ、施設の立替金より購入できるようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望により、ご家族へ電話などする機会を設けている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合わせた飾りつけや、パブリックスペース、セミパブリックスペース、プライベートゾーンの環境作りをしている。	窓が大きく取られた明るいリビングには、大きいテーブル2卓と小さいテーブルが1卓設置されている。、主に2卓を並べて利用し、利用者は思い思いの所に座り、食事をしたり、洗濯物をたたんだり、職員とおしゃべりをしたり、レクリエーションや体操等もしている。テレビ前の大小のソファでテレビをゆっくりと見たり、うとうと居眠をしている人もいる。壁には利用者の手形を葉や枝に見立てた大木の作品や、季節に合った菖蒲の折り紙や花の飾りが掲示されている。入り口には利用者の写真が貼ってありユニットの仲間として紹介されている。テレビ横にはCDプレーヤーがあり、食事時間にかけている。清掃は職員と利用者とおこなない、利用者はモップがけをしている。加湿機能付きの空気清浄機を設置し、換気も1日3回定期的におこない、心地よく過ごせるように工夫をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	セミパブリックスペースを設け、少人数で過ごす環境を整えている。また、全個室である為、一人になりたい際は、お部屋で過ごして頂いている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族へ説明し、ご本人が使用慣れた家具や衣類を依頼している。また、靴や小物の持参も依頼している。	入口の名前プレートには一緒に折った折り紙の飾りや、小物を貼り部屋がわかるようにしている。窓からは外の景色が眺められ開放感がある。低床ベッドやエアコン、カーテン、クローゼット、壁には備え付けのフックがあり服や小物がかけられる。家から、馴染みの寝具や整理ダンス、テレビ、ラジオやCDラジカセ、小さいテーブルを持ってきて、家族との写真や家族の写真、誕生日のプレゼントのカードや花、カレンダーなどを家族と相談して飾り、居心地よく過ごされている。清掃は職員と一緒にしている。新聞を購読して読む2人や、日記を夜につけている2人の方など、それぞれに今迄の生活を継続されている。	

京都府 グループホームきらら梅小路 (4F 響ユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご利用者に合わせ机の位置をレイアウトしている。また、各自室においても、同様に行っている。		